

農 薬 登 録 票

登 録 番 号 第 24727 号

登 録 年 月 日 令和5年 1月 25日

農 薬 の 種 類 スピネトラム・トリフルメゾピリム・ジクロベンチアジクス・ベンゾフルフェン粒剤

農 薬 の 名 称 プーンハーデス箱粒剤

農 薬 の 物 理 的 類白色細粒
化 学 的 性 状

農 薬 の 有 効 成 分 の スピネトラム 1.0%
種 類 及 び 含 有 濃 度

スピネトラムJ:
(1S, 2R, 5R, 7R, 9R, 10S, 14R, 15S, 19S)-7-(6-デ'オキシ-3-O-エチル-2, 4-ジ'-O-メチル- α -L-マンノピ'ラノシルオキシ)-15-[(2R, 5S, 6R)-5-(ジ'メチルアミノ)テトラヒド'ロ-6-メチルピ'ラン-2-イルオキシ]-19-エチル-14-メチル-20-オキサテトラシクロ[10. 10. 0. 0^{2,10}. 0^{5,9}]ド'コサ-11-エン-13, 21-ジオン 0.76%

スピネトラムL:
(1S, 2S, 5R, 7S, 9S, 10S, 14R, 15S, 19S)-7-(6-デ'オキシ-3-O-エチル-2, 4-ジ'-O-メチル- α -L-マンノピ'ラノシルオキシ)-15-[(2R, 5S, 6R)-5-(ジ'メチルアミノ)テトラヒド'ロ-6-メチルピ'ラン-2-イルオキシ]-19-エチル-4, 14-ジ'メチル-20-オキサテトラシクロ[10. 10. 0. 0^{2,10}. 0^{5,9}]ド'コサ-3, 11-ジ'エン-13, 21-ジオン 0.24%

3, 4-ジ'ヒド'ロ-2, 4-ジ'オキソ-1-(ピ'リミジン-5-イルメチル)-3-(α, α' -トリフルオロ-m-トリル)-2H-ピ'リド' [1, 2-a]ピ'リミジン-1-イウム-3-イド' 0.75%
3-[(3, 4-ジ'クロロ-1, 2-チアゾ'ール-5-イルメチル)-1, 2-ベン'ゾチアゾ'ール=1, 1-ジ'オキシド' 2.0%
2'-[[(RS)-1, 3-ジ'メチルブ'チル]-5-フルオロ-1, 3-ジ'メチルピ'ラゾ'ール-4-カルボ'キシル] 2.0%

農 薬 の そ の 他 の 鉍物質微粉等 94.25%
成 分 の 種 類 及 び 含 有 濃 度

農 薬 の 適 用 病 害 虫 (別記1のとおり)
の 範 囲 及 び 使 用 方 法

農 薬 の 使 用 期 限 5年6箇月

農 薬 の 使 用 に (別記2のとおり)
際 して 講 ず べ き 被 害 防 止 方 法

農 薬 の 製 造 者 又 は 東京都台東区池之端一丁目4番26号
輸 入 者 の クミアイ化学工業株式会社
氏 名 及 び 住 所 代表取締役社長 高木 誠

農 薬 の 製 造 場 の 宮城県遠田郡美里町南小牛田字山の神100
名 称 及 び 所 在 地 クミアイ化学工業(株)小牛田工場
兵庫県たつの市揖保町山下555
クミアイ化学工業(株)龍野工場

農 薬 原 体 の 有 効 成 分 (別記3のとおり)
分 以 外 の 成 分 の 種 類 及 び 含 有 濃 度

農薬取締法第7条第7項の規定に基づき令和6年1月31日付けをもって上記のとおり
変更の登録をしたので本票を書替交付する。

農林水産大臣 坂本哲志

(別記1)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサラムを含む農薬の総使用回数	トリフルロピリムを含む農薬の総使用回数	ジメチアトリンを含む農薬の総使用回数	ベンゾフラジリンを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	いもち病、紋枯病、いもち病類、ツグミ、ツグミ、ツグミ、ツグミ、ツグミ、ツグミ	育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5Q)1箱当り50g 高密度には種する場合は1kg/10a(育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5Q)1箱当り50~100g)	は種時(覆土前)~移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する。	3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内)	1回	3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内)	1回
	ヒメズグミ幼虫	育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5Q)1箱当り50g 高密度には種する場合は1kg/10a(育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5Q)1箱当り50~100g)	移植3日前~移植当日						

(別記2)

1. 使用者への被害防止方法

(1) 防護装備
該当なし

(2) その他の被害防止方法
該当なし

2. 蜜蜂への被害防止方法

該当なし

(別記3)

スピロラム原体

有効成分以外の成分の総量 170g/kg以下
(スピロラム 830g/kg以上)

トリフルメピリム原体

有効成分以外の成分の総量 60g/kg以下
(トリフルメピリム 940g/kg以上)

ジカハシテゾクス原体

有効成分以外の成分の総量 40g/kg以下
(ジカハシテゾクス 960g/kg以上)

ペンフルフィン原体

有効成分以外の成分の総量 50g/kg以下
(ペンフルフィン 950g/kg以上)

THE UNITED STATES OF AMERICA
DEPARTMENT OF AGRICULTURE
BY APPOINTMENT TO THE PRESIDENT
AND TO THE SENATE
MAY 19 1964
WASHINGTON, D. C.